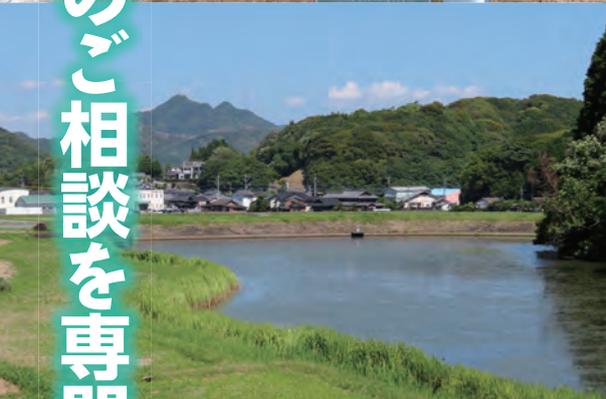


ため池を「保全・管理」するためのご相談を専門のスタッフが承ります



ため池を
管理されている方へ

令和3年
6月1日
開設

佐賀県 ため池保全管理 サポートセンター

ため池管理者の相談窓口

毎週火・木曜日

※土日祝日、年始年末は除く

9:00～12:00 / 13:00～16:00

☎ 0952-24-6273

✉ tameike-support@midorinet-saga.jp

- 電話でのご相談の際には、
 - ①ため池のコード番号
 - ②ため池の所在地
 - ③ため池の名前をお知らせ下さい。
- メールでのご相談は、
水土里ネットさがホームページのフォームより
入力して下さい。
- 来所による相談は、あらかじめ電話で予約を
お願いします。
- ため池管理者以外の方は、
お住まいの市町担当窓口
へご相談下さい。

佐賀県ため池保全管理サポートセンター

〒840-0811

佐賀市大財三丁目8番15号
土地改良会館4階

TEL: 0952-24-6273 (直通)

FAX: 0952-24-6473

【設置者】佐賀県

【運営者】佐賀県土地改良事業団体連合会



サポートセンター設置の趣旨

近年、集中豪雨や大規模な地震により、ため池決壊による下流への甚大な被害が危惧されています。

ため池災害を未然に防ぐためにも、ため池を管理されている方々へ適正な保全管理を支援するため、専門技術者による相談対応や現地での技術的な指導・助言等を行う「**佐賀県ため池保全管理サポートセンター**」を設置しました。

支援の内容



相談窓口

防災重点農業用ため池に関する日常管理の補修、応急対策、補修、廃止、点検・管理方法や地元の管理体制づくりなどの相談に対応します。



現地パトロール

現地へ出向き目視程度で調査し、管理状況や施設の状態を取りまとめて、管理者へ報告します。
(状況によっては、ドローン等を活用します。)



技術指導・助言

現地確認や現地パトロール等の結果に基づき、適正な管理方法や補修、廃止等に向けた技術的な指導・助言を行います。



普及啓発

ため池の管理者等を対象に、日常管理の方法や緊急時の対応など、ため池管理に必要な技術習得に関する研修会等を行います。